

令和7年9月2日 人権施策推進懇談会議事録（全文）

1 開催概要

- (1) 日時 令和7年9月2日（火） 午後2時00分から午後3時30分まで
- (2) 場所 新潟県庁 行政庁舎5階 505会議室
- (3) 出席者 委員11名

2 議事要旨

- (1) 事務局説明
資料説明

- (2) 意見交換

（教育）

- ある方の講演会でかわいいから許すっていうような言葉遣いもあって、それを聞きながらすごく私は違和感を感じたが、それをきっかけとしてかわいってっていう言葉って、どうなんだろうと思いがながらネットで調べると、その言葉をめぐるトラブルがいっぱい出てきた。それにちょっと驚いた。ビューティーケアブランド「Dove（ダヴ）」という会社の意見広告で、かわいいに正解なんてないってことで、例えば、美人の基準みたいなものがあって、それだけが美人っていうようなことじゃないんだよっていうような見方を否定する広告だったけれども、実はその広告自体が美容の世界で、美っていうのがどういうふうに定義されてるかみたいなものを表にポンと出すような形の広告だったんで、むしろ煽ってんじゃないかということで、炎上したというような、そんな事例が出ていた。そういうものが探せばいろいろ出てくるが私はこれを見て、難しいと思った。つまり人権大事だっかってわかってるっていうのは、先ほど何人もの先生が口にされましたけども。それ分かっているんだけど、ただ、人から見たときにその発言駄目でしょっていうような難しさがあるように思う。特に教育の中で知らず知らずのうちに持たされている偏見みたいなものってあるんじゃないかっていう、教える方が気づいてないものが、すごくあるんじゃないかということが気になっている。
- 学校教育の中のいじめっていうのが大きくて、新潟県はいじめの認知件数っていうのは割と多いけれど、文科省の考え方では、認知件数だから、ちゃんと初期の段階から発見しなければいけないものなんで、たくさん発見してるということで、対応が可能になってるというふうにプラスに評価をされている。個々の事例がどういうふうに解決していったかっていうことが、対外的に見えるかっていうとそれがどうなって、解決したのかっていうのが見えない状況にある。もちろん、いろんな方が力を尽くして問題を解決しようとしてるということは、十分いろんなところから聞いているけれども、世間一般にそういう取り組みが、うまく広まって共有化されて、いじめをなくそうという方向に、世間一般が動けるようになってるかということ、なかなか難しいと感じている。
- 「2024年人権啓発動画～広めよう、言葉のチクツより言葉のぎゅっ～」について、言葉遣いも大事だが、人権というのは、そもそも「思いやり」や「やさしい言葉遣い」をしていればいい、というものではなく、国や県などの行政に関わる者および教育者は、制度として人権を保障する義務がある、ということを自覚してほしい。特に、学校で「人権教育」と銘打って行われる各種の研修等でも「思いやり」を前面に押し出すようなものはいくつか見られるが、「人権教育」「人権啓発」というのは、本来、卒業して就職したら、または、アルバイトをする際には、その会社の就業規則は、労働基準法

に適合しているか、最低賃金や労働時間は守られているか、ということをしっかり確認するような指導が「人権教育」であるべきだ。

(女性)

- 女性の就業の形としてM字カーブ、結婚出産によって、就業者数が減って、また、子供がある程度大きくなると、また就業をするというような、それがM字カーブの問題。これは、結婚出産しても、仕事を辞めないで、継続就業は随分と増えてきた。例えばM字カーブの解消ということで、迎えつつあるけれども、結婚出産によって、正規雇用から非正規雇用割合が、女性が高くなるという問題がある。それが、最初、20代のときは、就業率が高い。だんだん、L字のようにグリーンと下がっていくというような、正規雇用者ということでL字カーブの問題というふうに言われているけれども、男女間の賃金格差とか管理職、それから経済分野の、防災もそうですけども、管理職とかリーダーが少ないという状況があったり、それから、今県外の若者の流出、特に、女性が進学、就職で、地方から都市に、都会に進出した後、特に女性が、地方へ戻らないというような現象が起こっているけれども、その背景として、よく言われる固定的な役割分担意識、あの地域は、なかなか生活意識的に伸び伸びと生活しづらいとか、自分の求める職場、働きやすい職場が少ないということがよくある。具体的な役割分担について、意識はあってもなかなか解消に行かないとか、無意識の思い込み。無意識に差別してるってところが大きなポイントになってそれに気が付いて取り組んでいくということが大事なことと言われている。男性も女性も誰もが性別に関係なく、発揮できるというそういう地域づくりが大事だが、まだまだなかなか改善されていないという状況。これは、すべての分野での男女平等が関わっていることなので、そういう意識を持って全庁的に取り組んでいくことはとても大事なことだと思う。

(子ども・若者)

- 若者とか子どものという中で当事者だけでなく法制度や条件整備も勘案しながら進めていくことが大事だし、差別偏見というところでは、無知な環境、無理解の関係を子どもたちの環境のなかで、打破をしていくことが必要。
- 子どもを擁護すべき従事者による人権侵害の発生について、一昨年から去年にかけて、県外ではあるけれども、乳児赤ちゃんに対する性的虐待ということで、事件が起きた。保育園だけではなくて、施設の中でも働いている保育士とのこと。去年今年にかけて残念ながら教員の盗撮事件があった。やはりインターネットとかそういう部分と趣味の部分が、教育の現場で子どもと関わる中でも入り込んでるんだなと思ったけれども、本当にコンプライアンス、倫理的な取組みを重ねてきてる中で起きているということで、残念だと思った。予防防止に取り組んでいかないといけない。
- 要支援の必要な子どもたち、或いは虐待を受けた子どもたちの統計数値は、本当に右肩上がり。行政の方では児童相談所の児童福祉司も増え、施設現場の職員も一緒になって頑張っているところだが、まだまだ右肩上がりの状況。

(高齢者)

- 支援を受けられる人が受けられていないというふうな現状があり、身寄りがないということで差別的な扱いを受けている高齢者の方がいる。その他にも新潟県社会福祉士会では地域定着支援事業というようなことで、刑務所に入ってる方々が地域に復帰するっていう部分だが、なかなか周りの理解が得られない。委託をする側の県の方からもなかなか理解を得られていないという現状も

ある。委託の報酬というような部分が、なかなか存続が大変だという感じがするが、これは必要だと思う。

- 犯罪行為に至る不適切な養育環境っていうのは、行政がバラバラっていう部分で、例えばヤングケアラーは大変だというが、どこが最後まで管轄するのかというような部分で、みんなバラバラになっちゃって、どんどん取り込んでいるけれども、小学校とか地域の学校コミュニティ委員ですとか、学校の運営委員もしているが、教育は15歳で1回終わり。継続性の部分がないが、引き継ぎの部分もほとんど行われていないと感じている。1人の人間を追いながらのアセスメントが必要。身よりなしの高齢者の方たちの医療情報がないって言ったけれども、若い時からの検診を受けても、それを継続して追っていくことができれば、どういうお医者さんにかかったか、そこにはどういうマーカーがあるんだっていうことになれば、継続以上の情報が得られるわけだが、大変な状況になってから、誰も手を打つことができないという問題になっている。生活の連続性っていう部分があれば、権利の侵害っていうふうな部分で役立つくるのではないかと感じる。
- 意思決定支援というような、知的障害に近くなって、精神の障害の人が、認知症の高齢者のことである。意思決定支援もどんどん先に行く。例えば成年後見人の陳情、介護や看護であったりだとか、本人の意思が反映されてるのかといってもなかなか反映しづらい。成年後見人の場合ですと本人に利益か不利益になるかってなる。認知症のケアを頑張ってる人たちは、もうセルフネグレクト、もう私たちは何ももしないのも権利じゃないのかって言う。私たちの仕事はみすみすその人たちが駄目になっていくっていうところをほったらかすって。地域障害をおやりの方から聞いたが、軽度の方がマッチングアプリを使っているけれども、断られちゃって、落ち込んでるんだというような部分で、保護者の人が、マッチングアプリを紹介したのが、障害の施設の方が紹介したっていうことだが、それに苦情を言ったら、自己責任でやっているとのこと。不利な立場になってから考えるんじゃなくて、その前に手だてとかも必要じゃないかと感じる。

(障害者)

- 盲導犬の入店拒否というのは、何十年にわたって繰り返されている。年数件というレベルで、報告は当協会にも報告が来ているし、県レベルできているのかもしれない。入店拒否というのは、特に視覚障害者の、移動行動の自由を大きく制約するものになるし、ひいては人権問題として取り上げるべき問題だということで、やはり重ねて教育啓発活動をしていただきたい。県の方では、どのように自治体と連携しているのか、そこら辺はきちんと施策に反映すべきだと考えている。
- 障害者の法定雇用率、この問題は、もちろん視覚障害のみに関わるわけではなく、障害者全体に関わる問題ではあるけれども、民間レベルだけではなく、まずは公務員、県内自治体のレベルで、これを達成しなければ、民間に対して、障害者の人権を守ってるっていうことを言いにくいんじゃないかと思う。内部からの情報なので厳密にこれが正しいのかというのはまた県の方で精査してもらいたいけれども、新潟県の教育委員会や、県内の複数の自治体において、法定雇用率が満たされていないという報告が来ている。それについて、積極的にこれを是正する、解消するというのを、きちんと県の施策として盛り込むよう、この場を借りて、まず強く求めたいと思う。
- 新潟県が教職員に障害者雇用が不十分であるということを再三文科省からも指摘を受けながら、それを反故にしているっていうところは、新潟県の人権政策上、非常に大事なポイントではないかと思っている。県自体が手を貸してしまっている、差別を容認してしまっているということは、あってはならないことではないかと思う。障害者の法定雇用率について、回答いただきたいと思う。現実を県教育委員会は認めているのか。また、各市町村の現状などは把握しているのかどうかを説明をいただ

きたい。

(同和問題)

- 昨年の12月4日に、全国部落調査一覧の復刻版の裁判が最高裁の最終確定判決で東京高裁の判決が確定をしたという内容で、大変画期的な内容で、差別されない権利、これは部落問題だけではなくて、すべての差別問題に関して関わってくる大きな成果と考えている。そういう面では、障害者解放運動についても、女性の問題についても大きく影響する判決の内容だと喜んでいる。県としては、確定判決なので、啓発をしっかりと、この裁判の中で、新潟県の部落はたくさんさらされてきたし、現実問題として、差別は拡大をしたっていうのは間違いない事実なので、克服に向けて、県や自治体の責務は厳しく問われるのではないかなと思っている。差別されない権利を自治体の中でしっかりと受けとめて、どう生かしていくのかということを真剣に考えていただきたい。
- 県の分析の中で非常に不十分なのは、身元調査のアンケート。県民の回答は日本一人権感覚がないような県とレッテルを張られてしまうような現実が今回の調査で明らかになっている。県や人権団体はもとより、自治体のすべての30市町村の取り組みの中で、徐々に身元調査は重大な人権侵害なんだという認識のもとで、みんながこの数値の克服を進めてきたわけだが。インターネットの鳥取ループ示現舎の差別拡大の様々な動きなども横行するような形で、県民の意識がやはり引きずられるような形で、身元調査も「当然だ」、また「しょうがないんだ」というような意識に立っている。県民の2人に1人を突破するような、当初第1回目の65%には行っていないが、私たちが危惧して頑張ってみんなで取り組んできた成果が、逆戻りし始めているっていう現実を受けとめて、その克服を具体的にどう処方せんを描くのかっていうものが、再三要求しても出てこない。出てこないどころか、県の予算はどんどん減ってきている。同和問題に関する県の予算等の報告書でも大幅に減額をされているような現実が報告をされているし、国の人権啓発である法務省の啓発事業についても、年々減ってきている。新潟県の大変厳しい部落差別の現状が、結婚であるとか、就職であるとか、様々な分野で改善をされていない点が大きく指摘をされているながら、そのままになっている。そしてそれを解決しようという自治体の取り組みが弱い。こういった現状をしっかりと受けとめていただいて、論議をいただきたい。

(外国人)

- 現実問題として、まだまだ外国語しか話せない生徒児童が入ってきたときに日本語指導をするという制度がきちんとできている自治体が、100%ではないことが挙げられる。ボランティアさえ日本語教室がない自治体はまだあるという状況で、日本で生活していく中で、日本語はできないということは、社会参加に大きな制限があるということを意味する。この状況は、人権、その人間が個人として幸せに生きていくということを目指す中での人権状況としてよろしくない状況だと思う。新潟市や長岡市、上越市、新発田市など、いくつかの市は、県の補助金をもらったり自前のお金で、日本語指導者を派遣するというをやっているけれども、やっぱり毎年一定数、外国から人が来るということではない自治体の場合だと、人材の確保も難しいし、予算もその年度の予算を決めるときに外国からの児童生徒がいなかったりすると、予算確保ができないので、日本語教育という点で、まだまだ受入れができてない状況と言える。
- 県は、各自治体の外国人のための日本語教育に、もっとお金を出したりすることはできると思う。そういったことをしないで、場当たりのこと（外国からの児童生徒が来てから何かをするような対応）をやっている、良くなならないんじゃないかなと思っている。人権啓発というからには、実際はこんなふうに、マイノリティの人のためにも教育が充実してますよっていうことを、誰もが見てわか

るような制度にしないと、いくら「いじめをなくそう」とか、言葉で言ったって、誰も納得しない。県ではそういうところの手当をきちんとするという形で、つまり、外国人の日本語教育について言えば、どれくらいの予算を投入して、どれだけの人材を派遣しているか、というような形で、人権啓発を見える形でやっていただければと思う。

- 介護の業界にも外国の方が大勢いるし、食品もそうだし、コンビニもそうだし、身近な産業の中にたくさん外国の人が来ている。日本と新潟県は少子化が進んでいるので、将来絶対に、さらに人手不足になることが予想される。そもそも、新潟県民がどんどん県外へ出ていってしまってるところに、外国から来た人がそのままずっといてくれるかという、よほど居心地よくない限り絶対に出ていってしまうだろう。この点（新潟県の人口減）については、もちろん人権のこともそうだが、生きやすい、人権がきちんと守られてる社会ほど人の定着がいいはずなので、人権問題というのは、一方で社会の健全さを担保するという意味でも、すごく重要なことで、少子高齢化問題を抱える新潟県としても、そこにもっと力を入れないと、「住んでよし」じゃなくなってしまう。みんな出ていってしまうだろう。やっぱり本気で、給料の査定がこれでいいのかとか、労働者の権利がきちんと守られてるのかとか、そういう方向で、経営者も学校も、一般社会の人たちにも考えてもらえるような啓発の仕方をしていく方がいいのではないかと思う。単に新潟の人は人情味がある、親切だ、などのようなアピールの仕方では、人手不足も人口流出も解消されないだろう。
- 外国の労働者の中で、結婚し、家族を持つときに、必ず出てくるのは子供の問題だ。大人は自分の意思で来日し、就労しているが、子どもは自分の生まれる場所を選べないし、親に呼ばれて来日する場合も、必ずしも好きで来日しているわけではない。そのうえに教育の機会まで制限されてしまっている現状を大人は目を反らすべきではない。
- 外国の労働者の中で、どういう経過から結婚する家族を持つときに、必ず出てくるのは子どもの福祉です。老人や大人は、それぞれ労働雇用とか、いろいろな形で、おそらく先行して対応していると思うが、気になるところ。実はバブルがはじけて数年間の時期ですけど。児童相談所を通じて、子どもたちが施設に入所してきた。親は大体不法滞在だから、国に帰るけれど、子どもも一緒に連れて帰るかどうかが。パートナーは、外国人か日本人という時期に続いたことがある。今現在も、細々ではあるけれども、2世というか子どもが、私たちの福祉の対象となる子どもたちもいる。働ける人たち、社会の中で、言葉とか、生活習慣、どういうふうに受けとめてどういうふうにやっていくかが、そのあとの家族や子どもに繋がっていくところである思っている。本当に事業所が増えてきたので、ぜひこれを追って行って欲しいと思う。

(感染症患者等)

- 感染症の場合、一旦、デマが広がるとそれがSNSによって拡散されるという傾向が最近顕著になってきている。それはすべての人権問題において、リテラシーがなっていないというのが一番の大きな原因かと思っている。そうした意味からも、若い世代から、そして人権に対する正しい知識を見つける方法を全体として1回作っていく過程が必要になってくると思う。
- 感染症に関してではないが、最近では、全国4市の、今三条市を初めとした全国4市でアフリカ諸国のホームタウン構想というものがあった。その中で、決して多くはない意見だが、ノイジー・マイノリティーと言われる人たちが口走った意見が大きく取り上げられている。そうした意見を大きく取り上げることが必要なかどうか、行政側にとっても過剰な反応をしていいのかどうかを、一定の指針を定めながら、進めていくことが、そうしたノイジー・マイノリティーの間違った意見をなくす力にもなるのかと思っている。

(新潟水俣病被害者)

- 大手の学習塾のオンライン講座のテキストととして、水俣病が恐ろしいということは遺伝してしまふという誤った内容がそのままテキストに記載されて、長い間ずっとそのままにされていた。子供たちは、大手の学習塾のテキストを信じるのは当たり前ということになっている。新潟水俣病を含めて水俣病は、発生当初は熊本の方では、水俣奇病と言われてよく原因が分からなくて、最終的に国の方の統一見解ができて、これはメチル水銀汚染された魚を食べることによって起きる病気なんだということと言われるのが、熊本で起きてから12年後、新潟では3年後、結構時間がかかった。それまでの間、非常に多く亡くなる方がいたりするような、恐ろしい病気ということで、誤った情報がどんどん拡散されてしまった。国を初めとしてそういった誤った情報を解消するために、正しい知識を普及したいということで努力してる中で、起きてしまったということで、非常に残念だったという部分がある。学習塾は先月、私どもの館を含めて、現地の方も行って改めて研修された。私どもには10数人の方が来られて検証されたが、改めてそういった勉強に取り組んでいただく。非常にいいことだというふうに思っているので、正しい形で、発信をしていただきたい。
- 計画の中において新潟水俣病の教訓を生かす取り組みっていうのが重点項目の1つとして重点的に取り上げられているおかげで、毎回小学校の先生の研修を含めた利用の方が増えてきていると思って、感謝している。小学校の5年生の子供が、社会科の勉強の中で、4大公害を学ぶということで、一番多いのが小学校5年生の方々が、こちらの館に来ていただいて、新潟水俣病について深く学んでいただき、昨年度は約4,000人ぐらいの小学校の子供さんに来ていただいた。過去最大にいなかったが、それに準ずるぐらいの方に来ていただいて、非常に助かっている。一方で、中学生は昨年度、197人という非常に少ない状況になってきており、それぞれの成長段階に応じた形で学んでいただくことによって、より深く広く学んでいただけるという部分がある。今一番の課題が、中学生、高校生の方にも新潟水俣病について勉強していただく機会を、広げていきたいと考えているので、今日も教育委員会の方がおられると思うが、引き続きご支援の方をよろしくお願ひしたい。

(インターネットによる人権侵害)

- 県でも高等学校教育課或いは県警による啓発事業や人権啓発室によるモニタリング事業等の対策が行われていることは認識しているが、実施事業に記載はないが、新潟県警サイバーボランティア、大学生による違法有害情報の発見というも行っている。サイバーパトロールとして行っている。こちらとの連携も含めて、ネット上の監視の仕組みを作っていくということも必要かと思う。
- 先ほど性的ディープフェイクの問題で、鳥取県で今年3月に性的ディープフェイクを児童ポルノとして認定する青少年健全育成条例の改正が行われた。お配りした資料は、鳥取県と新潟県の青少年健全育成条例を対比した形になっている。性的ディープフェイクだが、児童ポルノという形で定義したということ。それからSNS、或いはインターネット上のオンラインカジノといったところの新しいインターネット上の犯罪といったものが、有害情報を新たに定義したということで、1歩踏み込んだ内容になっているので、構成はともかくこういった踏み込んだ内容を、新潟県でもご検討いただければよろしいかなと思う。

(性的指向・性自認)

- 性的指向・性自認の研修について、教員向けの研修だったからかもしれないが、非常に難しい言葉が、前はこうで今こういうのだからですって言われる言葉がカタカナだったり、新しくて何か目新し

いのが1つ2つならいいが、いっぱい出てくる。教員向きだからと思ったが、普通の講習のときの使い方とかちょっとよくわからないが、そのアンバランスのさじ加減っていうか、人権問題もそうだが、わかりやすいような、伝わりやすいような工夫をお願いしたい。

(その他)

- DVは大分だめだって認識広がってきているが、セクシャルハラスメントに関しては、そんな大したことないことではないよねとか、お前が好きでやってんだろとか、非常に軽く見る態度が見られる。その時にハラスメントが人権侵害だっていう意識がないと。人権侵害っていうのはどういうことを意味して、人の生き方とか人生に何をもちたして、どんな被害をこうむっているのか、ハラスメントも、その人の一生を台無しにするぐらいの、非常に大きな問題であるにもかかわらずその認識が、十分にされてないので啓発することが重要だと思う。
- 県民アンケートであるとか、教職員の意識調査アンケートであるとか、そういう県がやっている、その調査をしっかりと受けとめて、どう分析をして生かしていくのかっていうところが、県民アンケート自体非常に不十分なところが、研究者の間の中でも指摘をされているところなので、次回の調査に際しては、大きく改善を図っていただくというのは、当然のこととして、現実に調査された県のアンケートをしっかりと、受けとめ、分析をしっかりとやりながら、問題点を抽出して、受けとめていただきたい。
- 本懇談会について、毎回座長が取りまとめていただいて、県知事に対する要請をしてきたわけだが、その進捗状況とか、今はここまで県として改善が進んできましたというようなことを、知事が先頭になっている、庁内の推進体制でどう図られ、論議をされて、どう生かされてきたのかっていうのも、私たちのところには返事が来ていないので、この懇談会として、総意として座長が取りまとめてくれていることに対して、県がどのような方向で、受けとめて対策を打ってきたのかっていうようなこともその都度報告をいただくようお願いをしたい。
- 人権大事っていうのが分かっているっていうことだが、そこら辺についても心配なところがある。かわいいとか容姿に関して、ルッキズムを助長するような方向性っていうものを否定していった方が、おそらく多くの人に受けやすいと思う。22スライドのパワーポイント資料について見ると、人権週間に合わせた啓発広報のところで「その一言に「やさしさ」ありますか？」というのが選ばれたようだが、でも、人権って別にやさしくすればいい訳ではないと思う。例えば優しく、「誰々ちゃんは外国から来たばかりだから漢字のテスト0点でもいいよね」って、言葉はやさしいですよ。だけれども、その人にとってやさしい言葉ももらったって、何の解決にもならない。0点取ってこのまま高校行けますか。このままずっと日本で識字ができない状態でやっていけるんですかっていうことなんですよ。誰々さん女性、大変だから、お茶くみはいいよ、僕がやるから」ってやさしい言葉なわけですよ。でも、「誰々さん女だけど、やんなくていい」っていうのは、「女だからやらなければならない前提」があるから言っちゃう言葉なんです。こういう「やさしさは人権だ」とか、「思いやりが人権」だっていう思い込みが、もうすでに本当に人権についてわかってるんだろうかって、私はすごく思う。教育に関わる人たちが、本当に人権って、どの点が大事なの？っていうことを、もう1回ちゃんと持たないといけない。やさしければ人権が守られてるかっていうと、そんなこと全然なくて、県の啓発メッセージには本当に、残念だなんていう気持ちでした。知人の中学生が夏休みの宿題である人権作文を書かなきゃいけないといって、大騒ぎしていたが、そもそも彼らは人権の中身についてわかっていない。学校でもおそらくきちんとその人権とは何かっていうことを教えてから出してる宿題じゃない。どっかのサイトからとってきてコピーして、ちょっと書き直し、言葉を変えて出したりとあって、

頭がいい子はそういうやり方をしますし、それこそ「思いやりがある行動を」みたいなことを書いて、それでお茶を濁すというようなことをしてしまう。そうではなくて、現実として人権が侵害されてる状況の人たちがいるってことをきちんと、子供たちにも教えないといけない。そして、その上でこの状況についてどう思いますかとか、この状況をどう解決したらいいでしょうかっていうふうに、問を立てるならまだいい。多くのマジョリティにとっては、多分、ある程度、人権は守られてると思うけれども、この国はまだマイノリティの人たちが普段どんなところに生きづらさを感じてるのかっていうところを、しっかり啓発しないとイケない段階で、優しくしてればいいのかっていうと、それでは絶対いつまでも変わらないと思う。

- 人権の定義。そこら辺がやはり、新潟県の場合はぐらぐら揺れてしまっている現状にあるのではないかと思う。先般もある市町村で、県のパンフレットを読んだが、まだまだ人権を優しさとか、思いやりとかで語ってしまっているパンフレットが出て、それが、県民にある面では利用されており、それから克服できない状況にいるのは、こういうのを県民は手にとって考えているから、相変わらず人権の定義を思いやりや、優しさみたいなものですり替わってしまっているんだということを、非常に悲しく思った。
- 人権をつかさどる部署は福祉保健部ではないのではないかということ、問題提起をして、女性政策だけ、福祉保健部から、知事政策局の方に移行して女性政策が新潟県では一定程度行われるようになってきている。女性政策以外の人権に関する差別の問題などについては、この福祉保健部でずっと継続されて、論議をされ、そして取り組まれてきている。